

質問・回答

番号	質問	回答
1	資格要件の「現場作業職員」とは、専ら事務所での事務に従事し、たまに現場に行く程度の職員は含まないのか。	現場作業職員とは、専ら現場で森林施業の作業に従事する職員をいう。 専ら事務に従事する職員は含まない(事務職員として計上)。
2	事業主は雇用保険に加入することが出来ない。 専門技術者が事業主である場合、資格要件の専門技術者に該当しないか。	専門技術者が事業主である場合、雇用保険に加入していなくても、他の社会保険等加入条件を満たしていれば、資格要件の専門技術者の資格要件を満たす。 様式第5号の「社会保険等加入状況」の「雇用保険」欄に「事業主」と記入すること。 なお、労災保険(任意加入)については、加入していることを要件としている。
3	様式第5号「森林整備業務技術者等一覧表」は、資格要件を満たす専門技術者1人、現場作業職員5人のみを記入すればよいのか。	資格要件該当者から順番に専門技術者は5人まで、現場作業職員は10人まで記入すること。 また、資格要件該当者を証する書類については、森林整備資格要件該当者として記入されている人数分の提出が必要である。 本資料(専門技術者や現場作業職員の状況)は、入札参加者の指名を行う際の資料となる。
4	様式第6号「森林整備業務経歴書」について、5年分の受託業務を全て記入となれば膨大な量となるが、記入が必要か。	受託業務が多数となる場合、各年度において、発注機関ごとに最も請負金額が大きい業務(事業)を1件記入し、次行に「他〇件、〇〇千円」との記入で簡略化することを可とする。 なお、年度ごとの小計、5年度の合計は、全ての請負金額の計とすること。
5	「森林施業に係る指導監督及び施工管理に関する業務について5年以上の実務経験を有する者」は、公的機関(国、地方公共団体、森林整備法人等)から受注した森林施業の実務経験とされているが、公的機関から直接受注している必要があるか。また、公的機関に森林組合は含まれるか。	公的機関から直接受注している必要がある。 公的機関に森林組合は含まれない。
6	1 様式第3号「経営規模等総括表」の従業員に事業主は含むのか。 2 専門技術者(資格要件該当者)が事業主である場合の計上方法は。	1 様式第3号「経営規模等総括表」の従業員に事業主は含まない。 ただし、事業主以外の実質的に雇用関係にある役員は従業員に含む。 2 事業主である専門技術者(資格要件該当者)は様式第3号の従業員には計上されないが、様式第5号「森林整備業務技術者等一覧表」においては記入すること。 その場合、様式第3号に記入されている従業員としての専門技術者(資格要件該当者)が0人であっても、様式第5号の記入により資格要件を満たす。 (下記記入例参照)

(質問 6 関係)

様式第 3 号 (第 5 条関係)

経営規模等総括表

従業員に事業主は含まない。

(従業員の雇用状況)

単位：人

従業員の内訳	通年雇用	臨時雇用		計
		年間 6 月以上	年間 6 月未満	
技術職員	3			3
うち森林整備業務の専門技術者	2			2
現場作業職員 (技術職員を除く)	8	2	1	11
うち森林整備業務の現場作業職員	5	1	1	7
事務職員、その他	1	1		2
計	12	3	1	16

(資格等要綱第 3 条第 2 項の要件を満たす従業員)

様式第 5 号の「1 専門技術者」に記入する人数と一致 (5 人以下の場合)

単位：人

区分		通年雇用	うち資格等要綱第 3 条第 2 項の要件を満たす者
森林整備業務の専門技術者 (A)		2	2
うち森林整備業務の現場作業職員を兼ねる者 (B)		1	1
森林整備業務の現場作業職員 (専門技術者を除く) (C)		5	4
森林整備業務の現場作業職員 (専門技術者を含む) (B)+(C)		6	5

様式第 5 号の「2 現場作業職員」に記入する人数と一致 (10 人以下の場合)

1人以上が
資格要件

5人以上が
資格要件

専門技術者 (資格要件該当者) が事業主である場合様式第 3 号においては計上されないが、様式第 5 号「森林整備技術者等一覧表」においては記入すること。

その場合、様式第 3 号に記入されている従業員としての専門技術者 (資格要件該当者) が 0 人であっても、様式第 5 号の記入により資格要件を満たす。

(森林整備業務の専門技術者、現場作業職員が保有する資格等)

単位：人

資格・免許等	専門技術者	現場作業職員 (専門技術者を除く)	計	備考

専門技術者が事業主である場合、当該事業主が有する資格等を含めて記入すること。

経営規模総括表(様式第3号)との整合を確認すること

森林整備業務技術者等一覧表

1 専門技術者

フリガナ氏名	生年月日(満○歳)	採用年月日	年間就労日数(日)	専門技術者資格等			社会保険等加入状況					資格要件該当者		
				技術士	林業普及指導員等	林業技士	実務経験5年以上	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金		退職金制度	
モリノ 森野 太郎	S30.4.5 (満○歳)	S50.4.1	220				○	○	○	○	○	○	○	◎
ハヤシ 林 ジョロ 次郎	S57.12.1 (満○歳)	H17.4.1	230		○			○	○	○	○	○	○	◎

1人以上が資格要件
資格等、社会保険等加入状況等を証する書類を提出すること

記入要領

- 1 通年雇用の専門技術者（雇用して6か月以上経過している者に限る）を5人まで記入すること。
- 2 「専門技術者資格等」及び「社会保険等加入状況」は、該当する欄に○を記入すること。
- 3 「資格要件該当者」は、県が発注する森林整備業務の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（以下「資格等要綱」という。）第3条第2項第2号及び第4号の資格要件を満たす場合に◎を記入すること。
- 4 資格要件該当者から順に記入すること。

○ 専門技術者（資格要件該当者）が事業主である場合様式第3号においては計上されないが、様式第5号「森林整備技術者等一覧表」においては記入すること。

○ 専門技術者が事業主である場合、雇用保険に加入していなくても、他の社会保険等加入条件を満たしていれば、資格要件の専門技術者の資格要件を満たす。この場合「雇用保険」欄に「事業主」と記入すること。

2 現場作業職員

フリガナ氏名	生年月日(満○歳)	採用年月日	年間就労日数(日)	森林施業に係る経験年数(年)	労働安全衛生法規定の安全衛生教育		社会保険等加入状況					専門技術者で兼ねる者	資格要件該当者	
					伐木等の業務特別教育	刈払機作業従事者安全衛生教育	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金	退職金制度			

現場作業職員に事業主は含まない（申請要領第1の2の(3)）